

各指定居宅サービス事業所等 管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長  
高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課長

令和 7 年度集団指導について

このことについて、次のとおり開催しますので、担当者の御出席につき御配慮くださいますようお願いいたします。

香川県と高松市の合同での集団指導になりますので、香川県内に所在する指定居宅サービス及び指定地域密着型サービスを実施している事業所を対象として実施します。

会場の都合により、1 事業所当たり 1 名までの出席とさせていただきます。

会場での集団指導と同時に映像配信（オンライン参加）も行いますので、いずれか一方の手段により御参加ください。

記

- 日時 令和 8 年 3 月 10 日（火）、11 日（水）、12 日（木）、13 日（金）  
（詳細は、別紙 1 のとおり）
- 場所 香川県庁・県庁ホール（香川県庁東館 2 階）  
高松市番町四丁目 1 番 10 号
- 内容
  - 令和 7 年度運営指導・監査における指摘事項等について
  - 各サービス別の運営・人員基準及び留意事項について  
（開催日はサービスごとに異なります。日程は別紙 1 のとおり）
  - 介護職員等処遇改善加算について
  - その他（国の総合経済対策に伴う介護事業者への補助事業等）
- その他
  - 今回の集団指導の参加に際しては、事前に香川県電子申請・届出システムから申込みをお願いします。（別紙 2 参照）
  - オンライン参加とは、Cisco・Webex という会議システムを利用し、各事業所においてパソコン等により視聴いただくものです。（別紙 3 参照）  
※後日、再度視聴することはできません。  
※画面に資料表示する予定ですが、表示用に作成していませんので、各自印刷又は別デバイスにて表示する等事前に御用意ください。
  - 当日、会場での資料の配付はいたしません。事前に、資料をダウンロードして御持参ください。
  - 当日のタイムスケジュール及び資料については、後日掲載しますので、御確認ください。  
〈資料等掲載ページ〉香川県ホームページ・かがわ介護保険情報ネット

（問合せ先）

○香川県健康福祉部長寿社会対策課  
在宅サービスグループ

TEL 087-832-3269

○高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課  
相談指導係

TEL 087-839-2326